

令和3年度 事業報告

地域住民の足として必要不可欠な公共交通機関であるバスの利用を促進し、また、利用者利便向上のための施策について、奈良県から交付される運輸事業振興助成補助金等を財源として、次の事業を実施した。

I 新型コロナウイルス感染症の対応

1. 地方自治体等関係機関に対してのバス事業への支援等の要望活動

(1) 地方自治体への「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等を活用した支援要望

・令和3年6月2日(水)～18日(金)

植田会長、東田貸切委員長、井上専務理事で奈良県を訪問し、要望書を提出するとともに、現状説明及び支援要望を行った。また、植田会長、井上専務理事で県内関係の市町長を訪問し、要望書を提出するとともに、現状説明及び支援要望を行った。

・令和3年9月13日(月)

植田会長、井上専務理事で奈良県を訪問し、要望書を提出するとともに、現状説明及び支援要望を行った。また、県内の関係市町村長宛要望書を送付し、支援要望を行った。

・令和4年1月17日(月)、31日(月)、2月1日(火)

植田会長、井上専務理事で奈良市及び奈良県を訪問し、要望書を提出するとともに、現状説明及び支援要望を行った。

(2) 教育委員会へのバス利用要望

・令和3年6月2日(水)

植田会長、東田貸切委員長、井上専務理事で奈良県教育委員会を訪問し、要望書を提出するとともに、現状説明及び学校行事等でのバス利用要望を行った。

(3) 観光関係団体との支援要望

・令和3年9月16日(木)

東田貸切委員長、井上専務理事で観光関係団体(一般社団法人日本旅行業協会関西事務局奈良地区委員長、一般社団法人日本旅館協会関西支部連合会奈良県支部長)とともに奈良県を訪問し、要望書を提出するとともに、現状説明及び観光関係事業者への支援要望を行った。

(4) 国会議員等への支援要望

・令和3年8月25日(水)

奈良ロイヤルホテルで開催された公明党奈良県本部政策要望懇談会において、公明党浮島衆議院議員、山本参議院議員、熊野参議院議員をはじめ県会議員に対して、植田会長から業界の状況説明及び支援要望を行った。

2. その他

新型コロナウイルス感染症の予防対策として、非接触体温計、手指消毒剤、除菌スプレーを会員事業者に配付した。

II 助成事業

1. 停留所上屋等の整備事業に対する助成

利用者がバスを快適に利用できるよう、乗合バス事業者が行う停留所上屋やその他施設等の整備事業に助成を行った。

- ・近鉄学園前駅北口デジタルサイネージによるバス総合案内システム設置
- ・停留所上屋の修繕改修(6ヵ所)
- ・停留所標板更新等(27ヵ所)

2. バス輸送の安全性の確保に対する助成

地域住民の生活に重要な役割を果たしているバス輸送の安全性を確保し、バス利用者保護に努めるため事故防止対策として次の事業に助成を行った。

(1) 運転者適性診断

- ・一般診断の受診者数 … 446名
- ・初任診断の受診者数 … 31名
- ・適齢診断の受診者数 … 84名

(2) 運行管理者一般講習受講者数 … 151名

(3) 整備管理者講習受講者数 … 40名

(4) 睡眠時無呼吸症候群(SAS)受診者数 … 40名

(5) 脳MRI(磁気共鳴画像)検査受診者数 … 142名

(6) アルコールチェッカーの配付 … 62個

(7) ドライブレコーダー導入助成事業(車載器) … 9両

(8) デジタル式運行記録計導入助成事業(車載器) … 4両

(9) 安全運転研修事業 … 1名

III 広報啓発事業

バス輸送の安全性を確保するため、運輸事業に携わる者の資質及び安全意識の向上に資するための研修等を実施し、また、乗合バス利用客の減少に歯止めを掛けるべく利用促進に向けた振興策の取組み、更には、乗合・貸切事業に共通する安定的な経営の推進を目指すことが地域社会の発展に重要な課題であると捉え、更なるバスの利用促進を図るため次の事業を行った。

1. 交通安全

- (1) 全国交通安全運動や奈良県交通安全県民運動等の取組みに対し、積極的な啓発活動を実施するとともに、年末年始輸送安全総点検実施要領に準じた確実な交通安全に向けた傘下会員への周知展開を行った。

- (2) バス車内での事故防止のため、乗合バス車内に啓発ポスターを掲示するとともに、走行中の注意喚起が記載されたポケットティッシュを作成し、乗合バス乗客への広報のため会員事業者に配付した。
- (3) 軽井沢スキーバス事故では、シートベルトを着用していない利用者が多数亡くなったことから、「走行中はシートベルトを着用してください」のシートベルト啓発ポケットティッシュを作成し、貸切バス乗客へのシートベルトの着用徹底の広報のため会員事業者に配付した。
- (4) 交通安全に向けた広報として、交通安全の標語「みんなでなくそう交通事故」「シートベルトをしめましょう」を表記したデザイン入りの紙コップを作成し、貸切バス乗客への広報のため会員事業者に配付した。また、「みんなでなくそう交通事故」を表記した除菌ウェットティッシュを作成し、乗合及び貸切バス乗客への交通事故防止の広報のため会員事業者に配付した。
- (5) 令和3年10月27日(水)開催の事故防止委員会に近畿運輸局奈良運輸支局から講師を招き、「事業用自動車総合安全プラン2025に関連した事故防止対策や留意すべき点」、「運輸マネジメントにおける教育・訓練等」についての講義を受け、事故防止及び運輸安全マネジメント等の意識醸成を図った。
- (6) 営業区域外輸送の排除など輸送秩序維持のため、夏期に実施を予定していた事態調査は、新型コロナウイルス感染症の拡大により昨年度に引続き中止した。
- (7) 自家用バスの適正な使用を求める運動のため、近畿運輸局及び近畿ブロックのバス協会が協働して実施する「違法白バス追放月間」(11月)において、広報ポスター・リーフレットを作成し、市町村及び関係団体に掲示等の依頼をし、自家用バスの適正な使用方を啓発した。
- (8) 会員事業者の貸切バス事業者安全性評価認定制度の認定状況は、更新認定のみであったが、3ツ星が5社、2ツ星が4社、1ツ星が8社と計17社が認定を受けている。
なお、公益社団法人日本バス協会主催による同制度の説明会については、昨年度に引続き同協会のホームページへの申請案内及び申請書類等の掲載に変更された。

2. バスの利用促進

- (1) 地球温暖化ガスの削減や大気環境の改善は喫緊の課題であり、地球環境を守るための地球温暖化防止の一助として、環境保全に関する意識醸成を図るため、啓発ポスターを作成し、乗合バスの車内に掲示した。
- (2) 9月20日の「バスの日」には、バスへの親しみとバス事業への理解を深めてもらうため、ポスターを掲示するとともに、「明るい未来へ向かって、走り続けます。」を表記した除菌ウェットティッシュを作成し、バス乗客への利用促進の広報のため会員事業者に配付した。また、別途「おでかけの際は換気性能に優れたバスをご利用ください」を表記した除菌ウェットティッシュを作成し、バス乗客への利用促進の広報のため会員事業者に配付した。

- (3) 県内に訪れる旅客の利用利便の向上を図るため、昨年度新たに作成した桜井・宇陀周遊観光マップを多言語化(英語・中国語(簡体字、繁体字)・韓国語)し、併せて、奈良県乗合バス路線図、飛鳥及び斑鳩周遊観光マップのデータ(飛鳥及び斑鳩周遊観光マップについては多言語)を更新し、当協会のホームページに掲載した。
- (4) 令和4年3月11日(金)に奈良県コンベンションセンター天平広場で開催された「あなたを待っている☆しごとフェスタ2021」に、参加の会員事業者からバス車両の展示及び専用ブースでの事業説明等を行った。また、バス協会としてリーフレット及びグッズ等を配付しバス事業のPRを行った。

3. バスマつり

令和3年9月12日(日)に奈良市・平城宮跡歴史公園「朱雀門ひろば」において開催が予定されていた「スルッとKANSAIバスマつり」は、開催中止となった。

IV 表彰事業

乗合バス及び貸切バス関係事業の従業員であって、当該業務に精励し、その勤務成績優秀にして他の模範となる者に対して優良従業員表彰を行っており、令和3年7月20日(火)に表彰式を開催し24名の表彰を行った。また、令和3年12月14日(火)に優良運転者日本バス協会会長表彰伝達式を開催し11名に表彰状の伝達を行った。

